

事 務 連 絡  
令 和 3 年 2 月 1 日

各検疫所 御中

医 薬 ・ 生 活 衛 生 局  
食 品 基 準 審 査 課  
新 開 発 食 品 保 健 対 策 室

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査  
の 手 続 を 経 た 旨 の 公 表 に つ い て

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続（平成12年厚生省告示第233号）第3条第4項の規定に基づき、下記の組換えDNA技術応用添加物について、安全性審査の手続を経た旨を公表したのでお知らせします。

記

ZGL株を利用して生産されたグルコースオキシダーゼ

(申請者 DSM株式会社)

CF307株を利用して生産されたキシラナーゼ

(申請者 ダニスコジャパン株式会社)

医 薬 ・ 生 活 衛 生 局 食 品 基 準 審 査 課 新 開 発 食 品 保 健 対 策 室 担 当 : 杉 原 ・ 古 賀 TEL 03-5253-1111(内線 4283・4284)
---